

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ペガサス新横浜保育園

横浜市港北区新横浜 3-24-14

運営主体: 社会福祉法人 山百合会

- | | |
|---------------------|-----------|
| ● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> | 1~3 ページ |
| ● 第三者評価結果 | |
| <別紙 2-1> 共通評価 | 4~12 ページ |
| <別紙 2-2> 内容評価 | 13~17 ページ |
| ● 利用者(園児)家族アンケート結果 | 18~25 ページ |

公表日: 2026 年 1 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：ペガサス新横浜保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：佐藤 美子	定員（利用人数）：72名（65名）
所在地：〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-24-14	
TEL：045-476-0768	
ホームページ：https://yamayuri-kai.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2003年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人山百合会		
職員数	常勤職員：12名	非常勤職員：8名 嘱託員等：8名
専門職員	保育士 17名	看護師 1名
	管理栄養士 2名	調理師 1名
	栄養士 1名	その他 5名
施設・設備	（居室数）	（設備等）
の概要	保育室6室、厨房1室、職員休憩室1室、医務室、事務室1室、ホール、予備室	ペガサス夜間保育園が3Fに併設されています。地下に災害時のための受水槽があります。

【事業所の概要】

ペガサス新横浜保育園は、JR横浜線・市営地下鉄ブルーライン・東急新横浜線の新横浜駅から徒歩10分ほど歩いた所にあります。園の周囲は横浜アリーナを始めとしてビルが多い商業地ですが、すぐ横手には鶴見川の土手があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

ペガサス新横浜保育園は2003年（平成15年）4月に社会福祉法人山百合会によって開設されました。運営法人は保育園を同じ港北区に2園、緑区に2園、幼保連携型認定こども園を旭区に1園、港北区に1園運営しています。園は鉄筋4階建ての建物の1・2・3階部分にあります。3階には、同じ法人のペガサス夜間保育園が入っています。

土の園庭は狭いですが、子どもたちが泥んこ遊びを楽しむことができます。広い屋上があり、夏には子どもたちがプール遊びをし、隅ではプランターで野菜を育てています。

定員は72名（0～5歳児）、開園時間は7時～21時（月曜日～土曜日）です。

③理念・基本方針

すべてはこどもの今と未来のために、そのこが自分らしく自信をもって生きる力の土台をつくる。

様々な伝統文化の行事等に親しみ、学びの基礎を育む。

一人一人に目を向け、丁寧にこどもと接することで大人を信頼し、人と人とのかかわりを大切に思う心が育つことを目標としている。

地域資源として20年以上にわたり地域の子育て家族を一時保育や地域支援活動を通して、その時どきのニーズに応えていく。

④施設・事業所の特徴的な取組

季節の行事を保育に取り入れ様々な伝統文化を楽しむ心を育てています。

保育者だけではなく外部の講師を招いて、ECCの英語で遊ぼうや体の使い方を知る体操教室、様々な表現活動の一つとして画材や手法を絵画教室として学んでいます。また自然の中で自然物を使って遊ぶ自然教室など保育者も子どもと共に学ぶ時間を設けています。このように外部の方のお力をお借りして、新しい保育の手法の刺激を頂いて日々の保育に活かしています。

地域との連携も積極的に行いSDGsの学びでは保護者も巻き込み、要らなくなった衣類やおもちゃの社会貢献に参加し、給食から出る野菜の皮などはプランターで土壌混合法を用いて土に返す取り組みも行い、さつまいもなど無農薬野菜づくりにも挑戦しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年6月2日（契約日）～ 2026年1月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2020年度）

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子どもたちは落ち着いて穏やかに生活しています

園全体が落ち着いた温かい家庭的な雰囲気です。子どもたちは明るい笑顔で人懐こく、遊びも穏やかです。保育室はワンルームなので、幼児は様々な遊びコーナーを自由に選び、じっくり集中して遊んでいます。例えばジグソーパズルが人気で、簡単なものから難易度の高いものまでそろえてあり、子どもは集中して取り組み、より細かいものに挑戦していきます。乳児は散歩に出かける際に、靴下や靴をはいたり帽子をかぶったりしますが、保育士と一緒に遊び感覚でゆっくりやっています。保育士はにこやかに見守り話しかけ、難しいところを手伝い、出来た！という喜びを一緒に味わっています。園は落ち着いた穏やかな一日の生活が流れていきます。

●職員間のコミュニケーションが取れていて、意欲的です

保育室はワンルームを低い可動式のパーテーションや棚等で年齢別に区切ってありますが、子どもたちは自由に行き来でき、職員も全体を見渡せます。そのような環境の中で異年齢保育をしており、職員間のコミュニケーションが取れていて連携がスムーズです。職員は子どもたち全員を把握していて、お迎えの保護者に担任でなくても昼間の子どもの様子を話すことができ、保護者の信頼を得ています。職員は園長と主任を中心に前向きで明るく意欲があります。今年度は保育の質の向上を目指し、保護者に日中の子どもの様子を知らせるドキュメンテーションが何を伝えたいのか、それができているか、について学んでいます。

【今後に期待される点】

●園独自の事業計画を職員参画のもと策定し、職員一人ひとりが園運営についても主体的に考えていくことが期待されます

法人では、中長期計画を基に、7園全体を対象とした単年度の事業計画を策定しています。この法人の事業計画には、基本方針（経営理念・施設概要等）、施設運営、職員の配置状況、施設整備などに関する計画が具体的に記載されています。しかし、園独自の単年度の事業計画は策定されていないため、園として実施状況の評価を行うことが難しい状況にあります。

また、法人の事業計画は職員に周知されていますが、法人が主体となって作成しているため、職員が園運営に

参画しているという意識が希薄となっています。保育の実践においては、職員同士で方向性を共有しながら目指す保育が日々実践されていますが、今後は、園運営についても職員一人ひとりが主体的に考えられるよう、職員参画のもとで園独自の単年度の事業計画を策定し、園としての目標や成果を明確にして実施状況について振り返りや評価をすることにより、より良い園運営につなげていくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今般では、保育・教育全般に関する振り返り、保護者の皆様への保育教育内容へのご理解度及び前回の第三者評価での課題であった園側の発信の仕方の検証、職員の皆様の働く職場環境や職員間のコミュニケーションの在り方が充実し、やる気や楽しみなどの感情を引き出せる場所であったか、地域の皆様には地域資源としての保育所の在り方が親しみやすく子育ての頼りとなる場所になっていたかなど多方面での皆様方の思いを評価して頂くこととなりました。

園全体の雰囲気をもっと温かい、子どもたちを笑顔いっぱい、穏やかと表現頂きましたことは、私たちの一番大切にしてきた事で大変うれしい思いを職員全員で共有いたしました。また個別配慮・プライバシーポリシーなど何気ない保育者の支援を評価して頂き、直接お声がけいただきましたことは若い保育者の自信にもつながりました。

保護者の皆様には、アンケートにご協力いただき、誠に有難うございました。皆様から多くのご理解と感謝を頂き、また細かな保護者対応の不備や運営の在り方など今後の課題を多く見つけることとなりました。

地域での取り組みでは保育所の在り方、在園児だけでなく地域資源としての保育所の在り方を職員と共有し今後もなお一層力を入れていきたいと思いました。

国も幼児教育が社会の持続的発展を支える基盤として改めて位置づけられています。

多様な子どもの受け入れはもとより、子ども理解に基づく個別最適な支援、具体的な体験の充実の大切さを保育者自身が理解すること、保護者の皆様と協働で日々の保育を充実させ保育の質の向上を目指すことです。

個人情報の管理規定をはじめとする様々な社会ルールに則った福祉サービスの質の向上に今後も務めていきたいと思います。

ペガサス新横浜保育園 職員一同

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021. 4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：ベガサス新横浜保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念、保育方針、保育目標はホームページ、パンフレット、園のしおり（重要事項説明書）に掲載しています。職員には入職時に説明するとともに、法人の研修や職員会議等でも繰り返し確認しています。全職員に園のしおりを配布し、非常勤や派遣職員には園のしおりなどを用いて個別に説明しています。 保護者には入園説明会で園のしおりを用いて説明し、年度始めの懇談会や園だよりでも周知しています。園児学童にもパンフレットを用いて説明しています。また行事の際は、理念のもとで行事が行われていることを説明しています。 今年度、法人の理念の文言を、時代の変化に合わせてよりわかりやすく書き換えました。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 園長は、社会福祉事業全体の動向、地域の各種福祉計画の策定動向と内容、子どもの数・利用者像等、地域での特徴・変化等の経営環境や課題については、法人からの情報のほか、市や区から発信される情報、横浜市私立保育園こども園園長会、幼保小教育交流会、新横浜地区子育てネットワーク会議等に参加し、情報収集しています。また、保護者アンケートを実施し、保育ニーズ等を把握しています。得られた情報や課題は法人が分析・検討して、園長会で共有しています。 保育コストや保育所利用者の推移、利用率等については、主任会や園長会で園の状況を報告し、分析は法人が行っています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等について、法人が各園からの情報を基に分析し、具体的な課題や問題点を明らかにしています。理事会には必要に応じて園長も出席し、経営状況や課題は役員間でも共有されています。また、毎月の園長会でも報告されています。法人の園長会等で得た経営課題の改善策や具体的な取り組みについては、職員会議や各専門部会等で職員に周知しています。 園では保育士不足が最大の経営課題と捉え、人材確保のため、積極的な実習生の受け入れや養成校へのアプローチなどを試みています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 法人が、5年ごと（2022年～2026年）の法人としての方向性を示した理事会の中長期計画、7園全体を対象とした中長期計画を策定しています。7園全体の中長期計画は、保育理念、経営方針、法人運営方針、保育の目標・理念・運営方針を明確にし、業務別事業計画として経営・組織運営、保育目標と行動計画、人事・労務管理、経理事務、防災・防犯対策、専門機関との連携について書かれ、経営課題の解決・課題に向けた具体的な内容となっています。また、数値目標や具体的な成果等が設定され、実施状況の評価を行える内容となっています。 中長期計画は、進捗状況を確認し必要に応じて見直しをしています。	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 法人では、中長期計画に基づき、各園からの運営報告を踏まえたうえで、7園全体の単年度の事業計画を策定しています。法人の単年度の事業計画は、基本的事項（経営理念、施設概要等）、施設の運営、職員の状況、施設整備等の計画、その他（保護者との連携、児童の健康管理等）の項目について具体的に記載されており、単なる行事計画とはなっていません。また、数値目標や具体的な成果等が設定され、実施状況の評価を行える内容となっています。 ただし、現状では園独自の事業計画は策定されていません。今後は、園独自の単年度事業計画を職員の参画のもとで作成し、数値目標や具体的な成果等を明確にしたうえで、実施状況の評価をしていくことが望まれます。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 園長は、職員会議等での職員の意見や意向、職員・保護者アンケート、園の自己評価などからあがった職員や保護者の意見や意向を集約・反映し、園の状況を法人の園長会で報告しています。それを基に、あらかじめ定められた時期、手順にもとづき評価・検討し、法人が事業計画を策定しています。単年度の事業計画は毎年年度末に、中長期計画は必要に応じて見直しています。 事業計画はファイルして事務室に置き、いつでも確認することができるようになっています。職員には、事業計画の内容について職員会議等で説明をしていますが、法人が主体となって作成しているため、職員が運営に参画している意識が希薄となっています。今後は、事業計画について職員が意見を出し合い参画できる機会を設けるなど、職員一人ひとりが運営に参画している意識を高めて行くことが期待されます。	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 年間行事予定表は3月に保育アプリで配信し周知を図っています。法人の事業計画はホームページに掲載しています。保護者には、年度始めの懇談会で、年間指導計画を基に年度の具体的な保育のねらいや主な事業計画について説明しています。 また、園の自己評価結果や保護者アンケート結果を保育アプリで配信し、年度末の懇談会で計画の振り返りを保護者と共有し、次年度の計画に向けての課題を抽出しています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 保育計画は、週日案、月案、年間指導計画を立て、PDCAサイクルに基づいて実施されています。日誌、週日案、月案、年間指導計画などには自己評価の欄があり、保育士は保育内容の自己評価をし、次の計画に生かす取り組みをしています。 年1回年度末に保護者アンケートを実施し、園全体の取り組みを評価する体制が整備されています。また職員アンケート、保護者アンケート結果を基に、年度末に園全体の自己評価を実施しています。その結果を職員会議等で職員に周知し、話し合い、職員間で課題の共有化を図っています。第三者評価は定期的に受審しています。	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 年度末の職員アンケート、保護者アンケートを基に、園全体の自己評価を園長が作成しています。園全体の自己評価にはアンケートの集計結果とともに、分析と考察、今後の運営に関する取り組み、保護者の要望・意見などが記載されています。 この結果を基に、職員会議等で職員と話し合い、課題や改善策を検討し次年度の取り組みに生かしていますが、改善策について文書化されておらず、改善計画の策定や定期的な見直しは実施されていません。今後は、自己評価で明らかになった課題についての改善策を文書化し、改善計画として整理したうえで、定期的に見直しなが継続的な改善につなげていくことが望まれます。	

Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は園の経営・管理に関する方針と取り組みについて、年度始めの職員会議で明確にしています。また、園だよりには園長の方針や保育で大切にしたいことを明記しています。 「山百合会職能資格等級制度表」に、園長自らの責任と役割について明記されています。園長不在時の有事における園長の役割と責任についても、主任に権限が委任されている事が記載され明確になっています。また、危機管理マニュアルにも上位の指揮権者が不在となった場合は、指揮権が次順位の者に移行することが記載されています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【11】 Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は市や区の人権、ハラスメント、SDGsなど環境への配慮等を含む研修や勉強会、市や区の園長会や幼保小教育交流会などに参加し、労務管理や福祉分野に限らず社会全般の法令遵守について情報を入手して把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。 職員には入職時に職務規程を配布し、倫理規程や「経営指針と職員の行動規範」を周知しています。法人でも遵守すべき法令に関する様々な研修を実施しています。また、子どもの人権、不適切保育、個人情報保護などのテーマについて学ぶ機会を設けています。新しい法令等の情報は、随時プリントを回覧して内容を共有し、確認の署名を得ることで、確実な法令遵守に取り組んでいます。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長、主任は日々クラスを巡回するほか、日誌などで職員と子どもたちの様子を確認し、必要に応じて保育士に助言、指導を行っています。園長はクラス会議や乳幼児会議など職員会議に参加し、保育に関する課題を把握して改善について話し合い、保育の質の向上を図るための取り組みをしています。 職員には年2～3回個別面談を行うほか、必要があればその都度面談を行い、職員会議等でも職員の意見を聞き、保育の質の向上を図っています。個別研修計画を立て、職員に有効と思われる研修を伝え、参加を促しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【13】 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務の状況を毎月確認しています。分析は法人が行っており、月1回の法人の園長会で共有し、保育の質、人事、労務、財務などの改善に取り組んでいます。 年2～3回の職員との個別面談での職員の意見、意向などから業務状況を把握し、事務作業時間を確保するために保育業務から離れるノンコンタクトタイムを設けたり、希望通りに有給休暇が取れるよう調整するなど、人事配置や職員の働きやすい環境整備等に取り組んでいます。また、保育アプリの活用を進め、保育士等の業務負担の軽減を図っています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 各園の人員体制や職員の意向調査を考慮し、法人で人事計画を作成しています。法人が中心となって計画的に、横浜市の配置基準以上の必要な福祉人材の確保をしています。職員の育成については、人材育成計画を立て、キャリアラダーに基づいて段階的な研修を行っています。 ホームページ、園入口の掲示板に職員募集の案内を掲示するほか、人材紹介会社やハローワークの利用、養成校への訪問、実習生の受け入れ、様々な保育士採用イベントに参加するなど、積極的に採用活動をしています。	
(2) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【15】 Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 法人の経営方針、運営方針に「期待する職員像等」が書かれ、明確となっています。また、ホームページにも法人として「求める人材」が掲載されています。 「山百合会職能資格等級制度表」があり、園長・副主任、主任、一般職など職掌ごとに基本業務、職務基準・能力像（職員像）が示され、職員に周知しています。目標管理シートがあり、年度の目標、園で期待される役割、保育目標などを設定し、常勤・非常勤職員は毎年このシートを用いて面談を行い、目標設定と達成度の評価をするとともに、昇給・昇格にも反映しています。 個別研修計画を作成し、職員は法人の階層別の研修や外部のキャリアアップ研修に参加しています。職員のキャリアアップについては法人でも把握・分析し、処遇改善に努めています。これらの仕組みにより、職員は自らの将来の姿を描くことができるようになっています。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 労働管理の責任者は園長で、主任がシフト管理を行い、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを確認し、職員の就業状況を確認しています。年1回、常勤・非常勤職員に健康診断、ストレスチェックを行っています。園長は年2～3回の職員との個別面談で相談や悩みを聞くほか、日頃からコミュニケーションを取って相談しやすい環境を作っています。希望があれば、随時個別面談も行っています。また月1回、法人が契約している臨床心理士の面談を実施し、職場での悩みやプライベートな相談もできるようになっています。 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みとしては、ノンコンタクトタイムの実施、育児休暇制度、介護休暇制度などがあります。福利厚生として、インフルエンザ予防接種補助、親睦会費補助、研修費の補助などがあります。また保育アプリの活用により業務削減を図っています。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 「山百合会職能資格等級制度表」に職務年数や階層別に必要な実践能力、役割遂行能力などが示され、組織として「期待する職員像」が明確となっています。職員一人ひとりは、目標管理シートを用いて目標設定と自己評価を行っています。園長はこの目標管理シートを用いて、職員と年2～3回の個別面談を実施しています。年度始めの面談で目標設定を行い、年度途中の面談で振り返りと進捗状況を確認して今後の課題について話し合い、年度末の面談で1年の振り返りと次年度に向けての抱負ややってみたいことなどについて聞き取り、目標達成度を確認しています。	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「山百合会職能資格等級制度表」に「期待する職員像」が明示され、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格等について示されています。また、「教育訓練規程」に階層ごとに必要な内部研修、外部研修、自己啓発の基準を設けています。これを基に、職員一人ひとりの年間個人研修計画を作成し、教育・研修が実施されています。研修後は研修報告書を作成し、職員会議で報告して共有しています。 研修計画、研修内容やカリキュラムは定期的に評価・見直しをしています。	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 園長は日々の業務の様子や、年2～3回の個別面談等で職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握しています。新任職員に対しては、リーダーや主任がついてOJTによる指導をしています。 職員は、法人の主任会、給食委員会、看護師委員会などの階層別、専門別の研修に参加しています。救急法、嘔吐処理、感染症研修などの園内研修は、専門講師を呼んで実施しています。また、外部研修として、市や区などの研修やキャリアパス研修などにも参加しています。 外部研修の情報は職員室に掲示するほか、必要と思われるものを選んで声掛けしています。研修は全職員が参加できるようにシフト等の配慮をしています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「実習生受け入れマニュアル」を整備し、守秘義務の誓約書を取っています。マニュアルには実習生受け入れの基本姿勢や目的が記載されています。オリエンテーションでは、「実習生のしおり」を用いて、子どもの人権尊重、プライバシーの尊重、守秘義務などについて説明をしています。 実習生受け入れは、主任が中心となって実習生の対応、各クラスとの調整、実習生の指導を行っています。主任、リーダーは、年1回横浜市や港北区の実習生の指導についての研修を受けています。実習にあたっては、実習の目的や実習生の希望等を考慮して、養成校の実習内容に沿ったプログラムを作成しています。実習中の養成校教員の訪問時には、園長が対応し実習中の実習生の様子を伝えるなど学校側と連携を図っています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> ホームページには法人、園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されています。 意見・要望・苦情を解決するための仕組み、年度ごとの苦情・相談内容、それに対する改善・対応について、ホームページで公表しています。保護者には園のしおり（重要事項説明書）に、ご相談受付体制（ご意見・要望・苦情・不満などの相談）、第三者委員を掲載し周知しています。また、園の1階の事務室窓口、3階の掲示板にも意見・苦情・要望の仕組みについて掲示されています。 地域に向けては、港北区の地域子育て支援拠点「びーのびーの」、港北区地域子育て支援拠点どろっぶ、よこはま保育フォーラムなどで、法人の入園案内や園のパフレットを置いたり、配布するなどしています。	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 法人の経理規定があり、事務、経理、取引に関するルールを定めています。また、運営規定、「山百合会職能資格等級制度表」には職務分掌が記載され、それぞれの権限・責任が明確にされています。経理規程や運営規程などは事務室に置き、いつでも閲覧できるようになっており、職員に周知しています。 年1回法人の監事が園の内部監査を実施し、事務、経理、取引等について適性に行われているかどうかを確認しています。法人では外部の専門家として社労士、税理士、会計士、弁護士からの助言・指導を取り入れて経営の改善に努めています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 地域との関わり方についての基本的な考え方として、法人の経営方針に「保護者や関係機関と連携し、地域社会に貢献します」と掲げています。地域の情報やお知らせは園の玄関入口付近の掲示板、1階の事務室の窓口、3階の掲示板に掲示したり、配布するなどして保護者に情報提供しています。 2歳児クラス、5歳児クラスの近隣園との交流や、幼保小交流などを行っています。園では園庭開放やまめまき、たなばたかい、ランチ交流などを開催し、訪れた地域の保護者や子どもたちとの交流を図っています。公立保育園や近隣の保育園と合同で「にこにこ広場」を開催し、保育士が近隣の未就園の親子との交流や子育て相談などを行っています。また、散歩や買い物などで地域住民と挨拶や会話を交わしたり、焼き芋大会に参加する近隣の地域住民と交流したりしています。	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ボランティア受け入れマニュアルとして「ボランティア・職業体験受け入れマニュアル」を策定し、ボランティア受け入れに関する基本姿勢、地域の学校教育等への協力についての基本姿勢を明文化しています。ボランティア用に「保育園のしおり」があり、ボランティアにあたっての心構え、注意事項、服装や持ち物等について記載されています。 今年度は夏に港北区地域子育て支援拠点どろっぶ主催の「ボラリーグ☆こうほく」で高校生を受け入れました。受け入れにあたっては、主任が担当となり、事前にオリエンテーションで子どもへの配慮事項や守秘義務などについて説明をしています。また、今年度初めて新羽中学校の要請に応じて職業体験も受け入れました。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 子育て支援、病院等の地域の関係機関・団体のリスト等は事務室にあり、いつでも閲覧できるようになっており、職員間で情報の共有が図られています。園長は市や区の園長会、幼保小教育交流会、県・市・区の社会福祉協議会、新横浜地区子育てネットワーク会議等に参加し、地域の現状や住民の家庭環境などについて情報交換し、課題の解決に向けて話し合ったりしています。 虐待等権利侵害が疑われる子どもなど支援が必要な家庭や子どもに対しては、港北区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所等の関係機関と連携を図っています。また、障がいのある子どもに対しては、横浜市総合リハビリテーションセンターや民間支援事業所などの専門機関と連携し、定期的に話し合いを行い保育にあたっています。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 園長は市や区の園長会、幼保小教育交流会、新横浜子育てネットワーク会議等に参加し、近隣の保育所、小学校などの関係機関・団体と交流し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。 園児学者のほか、地域の未就園の親子を対象として、園庭開放やたなばたかいなどで子育て相談も行っています。ランチ交流会では栄養士も参加し相談に応じています。園庭開放やランチ交流会などの参加者からも地域の子育て支援のニーズを把握しています。 また、園では近隣の横浜市資源循環局の協力のもと、不要なおもちゃや衣類の回収など通して、子どもたちとSDG'sについて学びながら、保護者と共に社会貢献を行っています。	
	第三者評価結果
【27】Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 園では、地域の未就園の親子を対象にした子育て支援イベント「にこにこ広場」に参加したり、港北区地域子育て支援拠点「ろっぷ主催の、0歳から就学前のこども、妊婦さんとその家族向けの地域情報の案内や交流ができる場「新横浜出張広場りぼん」に保育士が手伝いに行くなど、地域貢献に力を入れています。また園でも、一時保育、園庭開放、たなばたかいなどの交流保育、育児講座、育児相談、絵本の貸し出しなどを行っています。 主任は地域防災研修に参加し、被災時の園のあり方や地域との連携の大切さについて学び、職員と共有しています。災害時には福祉的な支援を必要とする住民を受け入れる姿勢はありますが、地域との具体的な協力体制は今後の課題となっています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 子どもを尊重した保育について、理念、基本方針、どちらも子どもの最善の利益を保証することを明示しています。子どもを尊重した保育の提供に関する「職員倫理規程」も策定しています。それらに関する法人の人権研修に職員全員が参加し、園内でも子どもの人権に配慮した保育について話し合い、チェックリストも使用しています。 保育の標準的な実施方法は、子ども主体、子どもの自主性を重んじることで、各種指導計画に適切に反映しているかを園長が確認しています。子ども同士が互いを尊重するように、遊びの中で相手の気持ちを大切にすることを学んでいます。 性差についてはネットワーク研修「子どもの性を考える」を職員が受講し、内容を園で共有しました。保育場面では保育士も子どもも性差への先入観はみられません。 子どもの人権や文化の違い等について、保護者に対しては入園のしおりに、園の方針を明記し、具体的な解説をしています。	
	第三者評価結果
【29】Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 園で具体的な保育場面における「子どものプライバシー保育に関するマニュアル」を作成し、職員に理解されています。職員は着替えやおむつ替えの場所や手順に配慮し、また子どもと触れ合う時、抱っこする時、午睡の際、写真撮影等々に関しても子どもの人権が守れるように配慮しています。設備としてはカーテンや段ボールで作ったパーテーション等を臨機応変に活用して子どもたちの活動におけるプライバシーが守れるようにしています。保護者に対しては入園説明の際に園での取り組みを説明しています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 園を紹介する資料は、法人作成で山百合会保育園全体に関する「入園案内」、園作成のパンフレット「ペガサス新横浜保育園」が用意されています。資料は写真や、イラストを交えて色も考慮し、視覚に訴えてわかりやすく作成されています。どちらも現在見直しの段階で、更にわかりやすく、また写真についてプライバシーに配慮したものに手直ししています。これらは見学者に配布・説明し、区や市のイベント会場や地域の子育て支援センター等に置いています。 見学希望者はホームページや電話で随時申し込みます。年間100名以上の希望があり、日程や時間は見学者の希望に応じ、個別に対応しています。園舎を1階から4階まで案内し、質問や相談に応じています。見学者に関しては見学者ノートに記録しています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園に当たって、個別に面接をしています。担任と園長、必要に応じて看護師、栄養士も面接に対応しています。入園のしおり（重要事項説明書）その他入園に必要な資料をわかりやすく説明し、同意書をもっています。家庭環境調査票は個々に聞き取って児童票に記入し、面接の内容も記録して個別ファイルに納めています。 特に配慮が必要な保護者はあらかじめ市から情報を得ているので、その保護者への配慮を念頭に置き、相手の理解を確認しながら、場合によってはゆっくりわかりやすい簡単なことばで丁寧に話すようにし、言葉の問題がある場合は翻訳機を活用したりしています。	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 卒園・転園の場合、系列園とは文書でも引継ぎをしています。その他の場合は文書は作成しませんが、問い合わせには応じています。卒園・転園後も子どもや保護者が相談できるように、園長が窓口となっています。卒園文集に園長がはなむけの言葉を記し、その際にいつでも相談や遊びにきてください、という一文を入れています。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 保育士は日々の子どもの様子によって満足度を把握するように心がけています。保護者に対しては行事の度に行事後アンケートと年に1回の全体的なアンケートを実施し、その結果を各フロアで話し合っ集約し、職員会議で分析検討し、次の参考にしています。 クラス別の懇談会や保育参加と個人面談でも満足度を図っています。保護者会はありませんが、懇談会や行事の際に、また日常的な保護者とのコミュニケーションを密にとることで利用者満足度を把握しています。懇談会は80%の出席率です。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決の体制は整備されています。保護者には入園時の「園のしおり（重要事項説明書）」で説明し、玄関に意見・苦情等の仕組みを掲示しています。職員は、保護者が日々のコミュニケーションで話しやすいような語りかけを心がけ、また意見箱を設置しています。 苦情申し出があった場合は苦情等対応記録、苦情解決結果通知書に記録しています。苦情の内容を会議等で話し合い検討し、改善できるものは保育のあり方に反映しています。 個人的な苦情はその個人にフィードバックし、園全体にかかわるものは公表しています。法人のホームページでも系列園全体の年度ごとの苦情・相談内容とその対応について公表しています。	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 保護者が相談したい場合、園の担当者ばかりでなく、第三者委員、かながわ福祉サービス調整委員会にも申し出ることができることを、園のしおりや園内の掲示で知らせています。登降園の際に、ゆっくり話したい場合は、園内の地域支援相談室を相談スペースとして使用しています。	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 職員は日々の登降園の際に保護者の様子を常に把握するように努め、態度や顔色が気になった場合、必ずノートに記録し、そのコピーを園長に届けています。園長は朝夕送り迎えの保護者と顔を合わせるようにして、そのような場合に迅速に適切な声がけをして相手が話しやすいようにし、相談にのっています。意見箱も設置していますが保護者は意見がある時等は直接担任に話しています。話が苦手な保護者には保育士の方から気軽に声がけをするようにしています。またお迎えの際に子どもが変わりない、という言葉ではなく、その日のエピソードを必ず一つは保護者に伝えるようにして、それをきっかけにして保護者が話しやすくなるように心がけています。 出された意見等についてはその日のうちに職員間で共有し対処しています。マニュアルは定期的に現在の状況にあっているかどうかを見直しています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 安全管理、危機管理に関する責任者は園長です。予防管理組織の体制を整え、年度ごとに見直し、組み換え体制の整備を行っています。安全対策・事故対応マニュアルを作成し、具体的な受傷時マニュアルも備えています。これは保育室にも掲示し周知を図っています。事故の事例は市の福祉局作成の事例集と、園の事故やヒヤリハットの事例集があります。保育室も給食室も毎月事例を提出しています。それらを職員会議で分析し、改善策や予防策を検討しています。環境の見直しや、他クラスの目から見た対応策も話し合っています。安全管理研修には職員が受講して園で共有しています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策は看護師を中心とした管理体制を作っています。感染症マニュアルを整備しています。これは様々な感染症が流行するたびに見直しを變更し、保育アプリで全職員に知らせ、職員会議で研修を実施しています。嘔吐処理は毎年看護師指導のもと、実習しています。 感染症の予防策としては職員・子ども全員がまず手洗いの励行で、子どもは登園してすぐに必ず手洗いをしています。そして換気、室温や湿度の調整等で、園内を適切な状態に保持するようにしています。 感染症が発生した場合には、発生したクラスは他クラスと合同の活動はしません。また発熱した子どもは他の子どもから離れた場所、地域支援相談室で保護者の迎えを待ちます。即、保護者全員に感染症発生について保育アプリで伝えています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
<コメント> 法人作成の災害対応マニュアルを備え、予防管理組織表にて対応体制を決めています。立地条件から水害発生地域になっています。園で事業継続計画（BCP）を作成し、事前対策や自然災害発生時の対応について記し、食料、備蓄品は非常災害時に備え3日分用意しています。災害時に保育を継続できるよう、事前に職員に緊急時の通勤手段を確認し、定期的に見直しも行っています。保護者の安否確認の方法は保育アプリで知らせ、「入園のしおり」にも対応を記しています。防災について地元とは消防署や警察との連携がありますが、共に訓練を実施してはいません。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 事故防止マニュアル・安全管理マニュアル、衛生管理マニュアル、感染症対策マニュアル等の各種マニュアルを整備し、事務室に置いて必要な時にいつでも確認できるようになっています。おむつ替え、嘔吐物の処理・消毒方法等の手順書は保育室に掲示し、実施方法が確認しやすくなっています。 マニュアルや手順書には子どもの尊重、権利擁護に関わる姿勢が明示されています。また、「プライバシー保護に関するマニュアル」があり、抱っこ・おんぶ等の留意点、プール遊び・水遊びでの留意点、排せつの援助、着替えなど様々な場面を想定したプライバシーへの配慮について掲載されています。マニュアル、手順書は定期的に見直しをし、マニュアルや手順書に沿って保育が実施されているかを確認しています。 標準的な実施方法については、年1回嘔吐処理研修を実施するほか、日々の保育の中では、主任が保育士にアドバイス、指導しています。保育は子どもの状況に合わせて話し合い、柔軟に対応していて、画一的なものとはなっていません。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> マニュアル、手順書はヒヤリハットがあった時、保護者の意見が出た時、行政などから情報を得た場合などに職員会議等で取り上げ、必要に応じて随時、検証・見直しをしています。衛生管理など法人の各園共通のマニュアルについても、園長会や看護師委員会などで取り上げ必要に応じて改訂しています。 検証・見直しにあたっては、職員会議等で出た職員の意見や提案、行事後のアンケートや保護者アンケートなどで把握した保護者の意見や提案も反映しています。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づいて年間指導計画、月案、週日案などを作成しています。0・1・2歳児および障がいなど特別な配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成しています。幼児の月案、週日案には個別の目標や配慮事項も書かれています。入園時に子どもや家庭の状況、生育歴を保護者に家庭調査票に記載してもらい、入園後の子どもの発達状況は発達記録で把握しています。これらの記録類や朝、晩の子どものミーティングの様子、保護者との日々の会話や面談などで把握した意見などをともに職員会議等で話し合い、指導計画を作成しています。会議には栄養士、看護師も参加しています。 支援困難ケースへの対応としては、必要に応じて横浜市総合リハビリテーションセンターや法人の臨床心理士、児童相談所などからアドバイスや指導を受け、適切な保育が行われるようにしています。	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 年間指導計画は半期ごと、月案、週日案はそれぞれの計画が終了するごとに職員会議等で評価・見直しをして、園長・主任が確認し、園長が承認して次期の計画に反映しています。見直しによって変更した指導計画の内容は、職員会議等で職員に周知しています。非常勤職員や派遣職員にはリーダー保育士が伝えています。また、会議に参加できなかった職員には連絡ノートや会議録で情報を共有しています。 子どもや家庭の状況の変化などで緊急に指導計画を変更する場合は、担任が園長に報告をして指導計画を変更し、全職員に周知しています。トイレトレーニングや離乳食など、個別の課題については保護者の意向も確認しています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 入園時に子どもの家庭状況、生育歴等を保護者に家庭調査票に記入してもらい、入園後は0・1・2歳児は1ヶ月ごと、3歳児からは年4回、子どもの状況を発達記録に記入し、職員と共有しています。計画や記録の書き方については園長、主任が確認し、必要があれば主任がアドバイス、指導しています。 職員会議等で情報共有するほか、当日知るべき情報等は連絡ノート、保育アプリでも情報共有しています。ミーティングなどに参加できなかった職員には連絡ノートや会議録で伝えています。秘匿性の高い情報などは内容によってリーダー、その他に分けるなどして必要な人のみに口頭で伝えることもあります。週日案、保育ドキュメンテーションなどは保育アプリを用い、パソコン上で共有しています。	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> 記録管理の責任者は園長で、個人情報管理規程があり、子どもの記録の保管、保存、破棄、情報の提供に関する規定、また個人情報の不適切な利用や漏洩に対する対策方法などが定めてあります。個人情報に関する書類は事務室の施錠できる書庫に保管しています。また、個人情報を園外に出さぬよう持ち帰り仕事はしないようになっています。 職員に対しては、入職時に就業規則を配布して個人情報保護について周知して同意書を取るほか、職員会議等でも個人情報保護について触れていますが、定期的な研修の実施は行われていません。今後は、年に1度の個人情報保護研修の実施など、継続的な取り組みが期待されます。 保護者には、入園時に園のしおり（重要事項説明書）を用いて個人情報の取り扱いについて説明し、同意書に署名をいただいています。また行事ごとに、園児が写っている写真や動画をSNSに掲載をしないよう注意喚起もしています。	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> 全体的な計画は保育理念として「児童福祉法に基づき、子ども一人ひとりの育ちを大切にし～」とうたい、保育方針は理念に基づいて「子どもたちの今と未来のために」としています。0歳から5歳の子どもの発達課程や保育時間、地域の実態を考慮し、年齢別目標、保護者・地域支援についても記しています。毎年見直していますが、作成は園長で、保育にかかわる職員の参画は今後の課題としています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 保育室内には空気清浄機、冷暖房設備、温度計、湿度計を備え、適宜窓を少し開けて換気をしています。乳児室は床暖房を入れています。窓は大きく明るく近隣は警察署などの公共施設や高層マンションで、車の走行も密ではなく、比較的静かな環境に恵まれています。室内の家具や遊具は木製のものを主としていて、寝具は毎月1回布団乾燥をしています。保育室はワンルームで、子どもが一人でくつろいだり落ち着ける場所は、棚の下やマットを敷いたままごとコーナーなどですが、手作りのパーテーションや段ボールの仕切りなどで、必要に応じて一人で落ち着ける場所を作っています。	
	第三者評価結果
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント> 子どもたち一人ひとりの個人差についてクラスで話し合い、保育士は子どもたちが安心して自分の思いを伝えられるように、思いを受け止め、配慮しています。乳児クラスでは保育士が一人ひとりの表情や声の調子で、その気持ちを察して言葉を添えて受け止めています。幼児クラスはクラスの仕切りはありますが、自由に出入りできるため、異年齢の子どもたちが共に遊び、互いに相手に気を配る気持ちが育っています。5歳児クラスでは、自分を表現することが苦手な子どもの存在を子どもたちが気づき、話し合いの時に強い意見にひっぱられないように、皆の意見を聞くように、子ども同士で配慮する場面もあります。子どもへの声のかけ方や伝え方は、声の大きさも含めて職員が日々互いに振り返り、見直していく必要があると考えています。	
	第三者評価結果
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 子どもの発達にあわせて生活習慣が身につくように配慮しています。子どもが自分でやりたいという時期には、その気持ちをとらえ、やりやすいように手伝いながら、できた喜びと誇りを共に持てるようにしています。手洗いはコロナ禍以降、0歳児から必ず登園時に励行していて、日々の繰り返しですすでに全員が身につけています。子どもが生活習慣の大切さを理解するために、絵本等で一緒に考えるほか、目で見える形でタイムスケジュールを絵で示す等の試みをしています。トイレへは、遊びの最中に中断してトイレに行くことを嫌がる為、子どもの自主性とトイレの指導のかみ合わせをどうするか職員で話し合い、1歳児から計画的にトイレ習慣の定着に取り組んでいます。1歳児は遊びの最中でもその玩具をトイレのドアの前に置いて待っていてもらうようにすると納得するので、スムーズにトイレに行く習慣がついてきています。ある程度尿意を意識するようになると、自分からトイレに行くようになり、そのように保育士が自主性と指導と両立できるように工夫しています。子どもたちは夕方の4時半を過ぎるころには疲れが出てくるため、動きの多い主活動は午前にして、午後は好きな遊びをゆっくりするようにしています。	

		第三者評価結果
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a
<コメント> 幼児の保育室はワンルームで、クラス別の仕切りはありますが自由に出入りできるため、登園した子どもは自分で好きな所へ行き、好きなおもちゃを出して遊んでいます。次第にいくつかの遊びグループができてきます。ブロックも大きめのものから細かいものまで何種類もあり、それぞれに何人かの子どもがいっしょに遊んでいます。子どもたちは互いに教え合ったり、手先の器用な子どもは手伝ってあげたり、という交流があります。玩具をつなげて協同で大きな建物をつくったりもします。 保育士はクラスを越えてどこに誰がいるかを把握して見守っています。乳児クラスは保育士が遊びの仲立ちになることも多いですが、1,2歳児は保育士がそばにいないことを確認しながら、主に自分で遊びを見つけて1人で或いは好きな子どもと並んで自分の遊びをしている姿が多く見られました。 猛暑の夏が過ぎてからはできるだけ戸外に散歩に出ています。月に1回自然教室があり、川の土手で自然物だけで遊びます。また絵画教室では大きな紙に皆で絵の具を使って一つの作品を作ったりして自由な表現活動をしています。散歩以外にも外出経験をしています。警察でパトカーに乗せてもらったり、バスの営業所見学でバスに乗せてもらったり、という社会経験をしていて道中に交通ルールも学んでいます。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 0歳児クラスは月齢差を大事にして、個別対応をしています。一人ひとりの子どもの飲みたい、寝たい、遊びたいに必ず応えるようにしています。何時だから午睡、ということではなく、その子どもに合った時間に寝ています。午前に寝る子どももいます。子ども主体でその子どもの必要なこと、やりたいことを優先するために、職員数也多めにしています。園庭や戸外に出ることも多く、河川敷にマットを敷いて季節を感じのんびり遊んでいます。職員は0歳児保育の経験が豊かで、愛着関係や応答的な関わりには十分な配慮をしています。 保護者はその子どもが第一子の若い母親が多く、園に対する期待もあり、園の保育士に何でも相談できアドバイスを受けられます。保護者との連携は大変密になっています。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 1～2歳児クラスも個別対応を主としています。1歳児は保育士を中心とした遊びが多く、膝に座ったり抱っこしてもらったり、一緒に遊んだりですが、2歳児は少しづつ小集団遊びも出てきています。一緒に絵本を見たり、同じ遊びを隣り合ったりやっていたり、友だちの存在を感じて、玩具をあげたり、好きな子どもができたりしています。今年度の子どもは噛みつきがなく、全体が穏やかで和やかです。 戸外活動の際に十分に探索活動ができるように配慮しています。近隣の公園や川の土手に出かけています。 園には年間100人ほどの見学者が来園し実習生、中高生ボランティアも多く、調理職員も食事中の子どもの様子を見に来ています。また1歳児は0歳児と、2歳児は幼児クラスと合同で遊ぶことも多いので、子どもたちは異年齢の子どもや大人との関りが多くあります。地域向けの交流保育で園外の子どものとの交流もあります。 家庭とは保育アプリで日々情報提供をし、詳しい連絡帳も使用し、送迎時のコミュニケーションも密にしています。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 幼児保育室はワンルームでクラス別の仕切りはありますが、その棚などは全て子どもの背の高さより低いので、見通しが良く、保育士は常に全体を一望できます。自由に遊んでいる時間には、保育士は全体を見守りながら、子どもがどこにいるかを把握しています。子どもは自分が他クラスの領域に行き遊びたい時には担任に知らせますので、保育士はその旨その他クラスの担任に知らせています。クラス別の指導計画を作成していますので、それを念頭に置いてその日の主な活動も組み立てています。 しかし今年度は異年齢で遊んでいる姿から、更に子どもたちの関りが深められつながり合って欲しいという願いで、意識的な縦割り保育の時間を設けています。例えばお楽しみ会の発表等を意識して、幼児クラス全員で話し合い、取り組みました。一例は、みんなの「ペガサスおんがくたい」実現に向けての手作り楽器作りです。年齢を越えて助け合って共同制作で完成しました。お楽しみ会で「山の音楽家」の曲に合わせて楽器演奏を披露し、皆の喜びと充実感につながりました。 就学先の小学校には園に子どもの様子を見に来てもらっています。		

		第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 園舎は建設当時からバリアフリーの意識で設計してありますので、環境設備は障がいに応じています。障がいのある子どもについては個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付け、クラスの子どもたちと一緒に活動し過ごせるようにしています。障がい児のために配慮された職員もその子どもだけに限るのではなく、全員と関わりながらその子どもの支援をするようにしています。子どもたちはその子どもの障がいについて特に意識することなく一緒に遊んでいます。 保護者とは普段から情報共有していますが、特に行事等イレギュラーな活動がある時は、前もって細かい予定を保護者へ知らせて予測をもって子どもの様子を見てもらっています。その子どもの関係機関とは連携して情報共有しています。横浜市総合リハビリテーションセンターの療育に関する巡回相談は年に1回の訪問があり、園で気になる子どもについてもアドバイスもらっています。 職員は順番に障がいに関する研修を受講しています。保護者には入園時にインクルーシブ保育を目ざしている旨を伝えていきます。		
		第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 在園時間の長い子どもについては、延長時間用の特別な玩具を提供しています。そのため、延長を喜ぶ子どもも多く、保護者はなるべく遅くならないようにと思いますが、子どもは逆に迎えが来ても帰りたくなかったりする場面もあります。延長する子どもたちは1歳児の部屋に移動して、0歳から5歳の子どもと一緒に過ごしています。現在のところ通常は全部で2～3人です。こじんまりした縦割り保育になっています。 昼間の様子は引継ぎノートと急ぎの事柄はメモ書きで知らせています。必ず常勤職員が1人担当します。順番に担当し、保護者は何回かに一回は担任と話し合うことができる体制にしています。		
		第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
<コメント> 5歳児の就学に向けて、園として「ベガサス新横浜保育園アプローチカリキュラム」を作成しています。小学校の紹介や、それに向けて園で取り組む活動等も記載しています。5歳児の活動としては、具体的には連携校に何回か遊びに行く計画があり、すでに第一回目は一年生と一緒に球根植えをしました。小学生がしているようにハンカチとティッシュ、マスクを小さいバッグに入れることや上履きを履くこと等も担任から伝えています。 11月に就学時検診が就学予定校で実施され、保護者と一緒に行って検診を受けています。保護者にはその後園で個人面談を行い、心配などの相談に応じています。小学校教員は夏に子どもの様子を見に来園し、その際に就学に向けた意見交換等を行いました。		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		a
<コメント> 健康管理マニュアル、視診マニュアルを備え、毎年1回現状に即して見直しています。年度始めに年間保健計画をたて、6期に分けて保健の目標、活動、年齢別配慮、保護者連携等を、また職員に対する情報共有や研修計画も立てています。これは年度始めの職員会議で共有しています。また保健台帳に一人ひとりの子どもの情報を記載し、変化のあった場合には連絡帳で伝えてもらい、日誌、保健台帳に記載しています。 子どもの怪我や体調悪化があった場合には園長と看護師で受診が必要であるかどうかを判断しています。受診の場合は即保護者に連絡し、その他の場合は園で対処し、必要な場合は迎えに来てもらっています。小さいケガは降園時に保護者に説明しています。園の保健についての方針・実施等は保護者に入園時に配布説明する「園のしおり」に具体的に記載されています。また毎月の保健日より季節ごとの情報や注意事項を知らせています。 乳幼児突然死症候群については職員はガイドラインで学んでいます。保護者には入園のしおりに園で実施している取り組みを知らせています。		

		第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
<コメント> 健康診断、歯科健診は年に2回実施しています。その結果は職員は会議で共有し、家庭には異常があった場合は書面で知らせ、虫歯に関しては看護師が歯科指導をしています。その他の子どもについては異常なしを口頭でらせています。歯科健診にともなう園内で歯の大切さ、歯磨きについて保健計画に入れて指導をしています。		
		第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		a
<コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」及び、法人の給食委員会作成の詳細で具体的な「食物アレルギー対応マニュアル」に従って対応しています。更に「アレルギー対応日報」を作成し、昼食献立日報に除去食食材と料理に色付けをし対応内容を記載しています。またその子ども専用の「保育室でのアレルギー児の対応」で詳細かつ具体的な指針、手順を作成しています。アレルギー疾患のある子どもが在籍するクラスでは年度始めに食事の環境設定を話し合っています。保護者には毎月翌月の献立を確認してもらうとともに、担任がこまめに状況のやり取りをしています。 食事時にはその日のメニューが除去食でなくても、別テーブルでその子ども専用の食器、トレイで提供しています。喘息のある子どもには医師の指示のもと、対応しています。年間の職員学習計画に「食物アレルギーの対応」を入れて、職員は学びつつ、再認識しています。保護者には入園のしおりに「アレルギー対応について」として園の対応について記載し、説明しています。		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
<コメント> 食育計画は、全体的な計画に各年齢の目標を示し、それを受けて各年齢ごとに年間食育計画を4期に分けて具体的な取り組みを作成しています。これは年度の途中にも振り返りを行っています。 5歳児は保育室から離れてランチルームに行き、気分を変えて楽しく食事をしています。行事食の時には幼児が全クラスランチルームに行っています。通常の食事の時に栄養士が回ってきて一緒に食事をする機会があり、子どもが楽しくたくさん食べる光景もあります。食べる量は強制されことなく、幼児は自分で量の加減を注文し、好きなものから食べることで、食べる意欲が出ています。また5歳児クラスは炊飯器から自分でよそうことで、匂いも食卓の雰囲気を作っています。 食べたくないものは少量食べてみるように勧め、多くの子どもが苦手な食材は実物を見せに行ったり、その野菜は種から育てたりして興味・関心を持てるように工夫しています。食育の実践は栄養士も一緒に参加し、クッキングも一緒にしています。 保護者には入園のしおりで園の食に関する方針を伝え、4月の給食日より法人の給食への4つのこだわりと食育を紹介し、毎月家庭で心がけてほしいことや郷土食の紹介等を行っています。懇談会では人気のおやつを試食をもらい栄養士との話し合いもしています。その際レシピを用意したところ大きな反響がありました。		
		第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
<コメント> 離乳食、完了食は一人ひとりの発育状況をみて調理形態をどのようにするか、保育士と栄養士が話し合い、一人ひとりに合った食事を心がけています。献立は法人の給食委員会で各園の栄養士が持ち回りで作成し、季節感に配慮し、行事食、日本各地の郷土食を入れています。また午前のおやつは「ニンジン甘煮」等、野菜の手作りおやつです。栄養士会では各園の情報により、献立の工夫もしています。行事食は園独自の工夫もあり、節分に鰯にヒイラギにつけてを園庭で七輪で焼きました。各園同志の連携はよく、喫食状態を知らせ合い、切り方のアイデアを伝えあったりもしています。 給食日誌に残食を記録しますが、各クラスに「給食ご意見連絡ノート」があり、日々の具体的な情報を得ています。切り方や見た目の工夫をし、要望にも応え乳児は唐揚げを出汁に浸して柔らかくしたりしています。栄養士が保育室で食育を行ったり、昼食時に食事の様子を見に行ったり、一緒に食事をするなどの機会も作っています。 衛生管理は「給食室衛生マニュアル」にしたがって実践しています。		

A-2 子育て支援

A-2-（1） 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 全クラス、連絡帳を使用して家庭での様子を知らせてもらっています。園の保育の意図や保育内容については、ペガサスだより（園だより）、クラスだよりで、クラスごとの毎月のねらいも伝えています。現在、より保護者の理解を得られるようなおたよりとなるよう、園内ワークショップで内容を協議しています。行事の際のおたより、例えば「お楽しみ会特別号」では発表に至る保育の取り組み方や内容を知らせています。 懇談会は年に2回実施し、保育の意図や保育内容について説明し、保護者の声にも耳を傾けています。保護者と子どもの成長を共有する目的で、日々保育アプリでその日の子どもの様子をドキュメンテーションで知らせています。また各種行事や保育参加があります。行事の参加者はほぼ100%です。保育参加は年に1回期間を決めて参加を勧め、日ごろの園での子どもの様子や保育内容を実際に見てもらい、その後に個人面談を行っています。保護者との情報交換の内容は個別に記録しています。	
A-2-（2） 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 日々の送迎時に保護者とのコミュニケーションを大切にしています。特にお迎え時にはその子どもの昼間の様子をエピソードを交えて伝えることで、保護者からの話を引き出しやすくなり、それは信頼関係を築く第一歩として実践しています。また事務室のカウンターや外から見えるところに面白いおもちゃや恐竜など子どもの目を引くものをおいて、帰る途中に子どもの目を引き、保護者が気軽に話すきっかけを作っています。普段話をしない保護者には職員の方から声掛けをするように心がけています。 保護者からの相談は随時受けています。子どもの成長や発達を熟知している職員が多いので、一時保育の保護者たちからの子育て悩み相談も多く、積極的に相談にのっています。相談を受けた担任などが、その場で答えられないときには園長が助言しています。子どもについての質問だけでなく家庭の問題等は園長に対応してもらうことが多くあります。相談内容は個別に記録をしています。	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 虐待等の兆候を見逃さないように、送迎時の様子や連絡ノートの内容等から保護者に気になる様子が感じられた場合、また子どもの様子や着替え・おむつ替え等の際に気になることがあった場合には、園長・主任に報告し園全体で様子を見てどのように対応するかを検討しています。場合によって、お迎え時に保護者に直接どうしたのかを聞くこともあります。また港北区家庭支援課の担当窓口や担当保健師に相談して、担当から横浜市北部児童相談所に通報する場合もあります。逆に児童相談所から報告があり、園で見守り様子を報告する場合もあります。日ごろから気になる保護者には声掛けをして、保護者の方から相談をしやすいように心がけています。 研修は園内で人権に関するネットワーク研修を受講し、職員が順に外部の虐待関係の研修を年1回は受けています。マニュアルは、こども家庭庁発行の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を備え、各種チェックシートも備えていますが、マニュアルに基づく研修は今年度は実施していません。年度始めなどに年に1回は再確認を兼ねて研修を実施することが望まれます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-（1）保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 指導計画等はクラスの常勤職員が作成し振り返りを定期的に行っています。クラス会議でそれについて話し合っています。幼児クラスは今年度より縦割り保育を行っているため、活動を行った日には振り返りと次回の取り組みについて話し合い、互いの学び合いになるようにしています。その際子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの姿についての視点のかたよりや表現についても振り返っています。また目標管理シートにより、全職員が自己評価を行っています。まず個々でリーダーと話し合い、保育の気づき等助言を受けています。その後職員間で自己評価を公表し合い、保育の改善や向上に取り組んでいます。園長は職員の記録の根拠をみつける手伝いをし、動機づけをしています。それらの実践記録をまとめて、園長が保育所全体の保育実践の自己評価につなげて次の展開へ向かっています。	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2025 年 9 月 22 日～10 月 3 日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、Web フォームに入力、または保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、返信用封筒で郵送、にて回答を回収。
- 3、回収率 80.0 % （55 枚配布、44 枚回収）
- 4、所属クラス 0 歳児クラス…6 人、1 歳児クラス…8 人、2 歳児クラス…10 人、3 歳児クラス…5 人、
4 歳児クラス…6 人、5 歳児クラス…9 人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて 77.3% でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位 3 位）は以下のとおりです。

- ・問 3（日常の保育内容／遊び）「園のおもちゃや教材について」、問 4（日常の保育内容／生活）「給食の献立内容」、問 7（職員の対応）「話しやすい雰囲気、態度であるか」、計 3 項目が 100.0% です。
- ・問 2（入園時の状況）「園の目標や方針、1 日の過ごし方についての説明」、問 3「遊びを通じて友だちや保育者との関りが十分もてているか」、問 4「お子さんが給食を楽しんでいるか」、問 6（保護者との連携・交流）「園だよりや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供について」など 2 項目、問 7「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」、計 6 項目が 97.7% です。
- ・問 4「お子さんの体調への気配りについて」、問 5（安全対策）「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」、問 6「保護者からの相談事への対応について」など 2 項目、計 4 項目が 95.5% です。

○一方、不満の割合が 10%以上あったのは、問 3「自然に触れたり地域に関わるなどの戸外遊びや園外活動について」15.9%、問 6「送り迎えの際や連絡帳等でのお子さんに関する日常的な情報交換について」が 11.4% です。

○総合的な満足度は、「満足」75.0%と「どちらかといえば満足」15.9%をあわせ 90.9% となっています。

○自由意見欄には、活動や戸外遊びの頻度等に関する要望のほか、「相談事に親身に答えてくれる」「子どものことをよく見てくれる」「安心して預けることができる」「など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2025年9月22日～10月3日

回収率：80.0%（回収44枚／配付55枚）

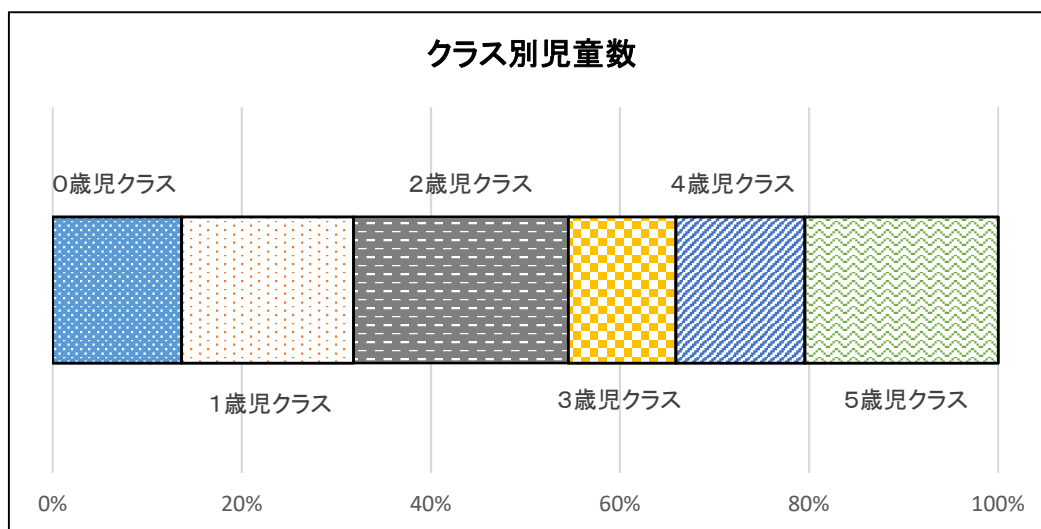
【属性】

クラス別児童数

（人）

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
44	6	8	10	5	6	9	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

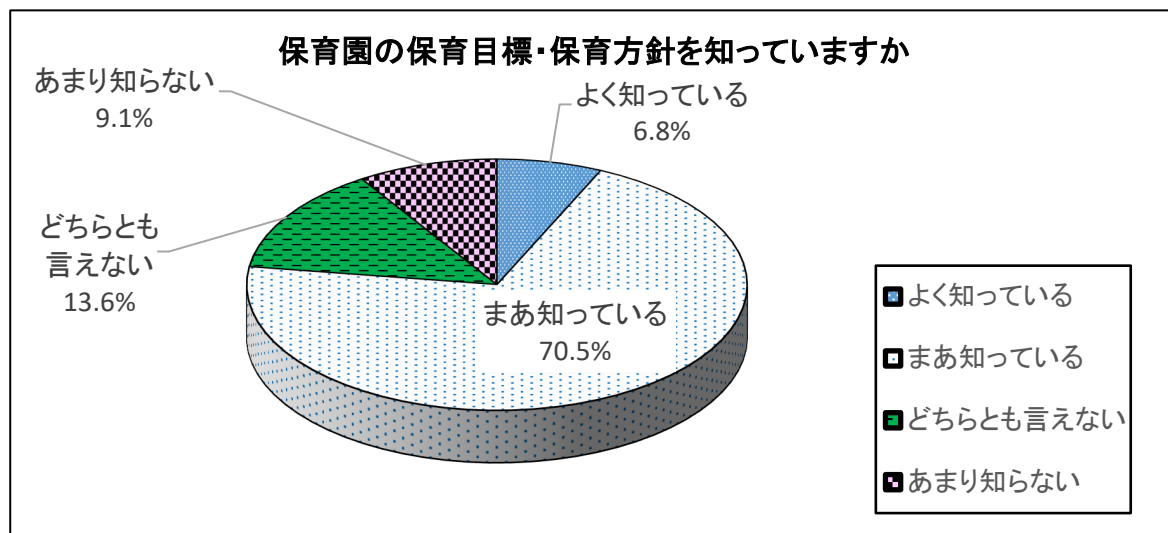


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 この園の保育目標・保育方針をご存じですか。

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	6.8%	70.5%	13.6%	9.1%	0.0%	100.0%

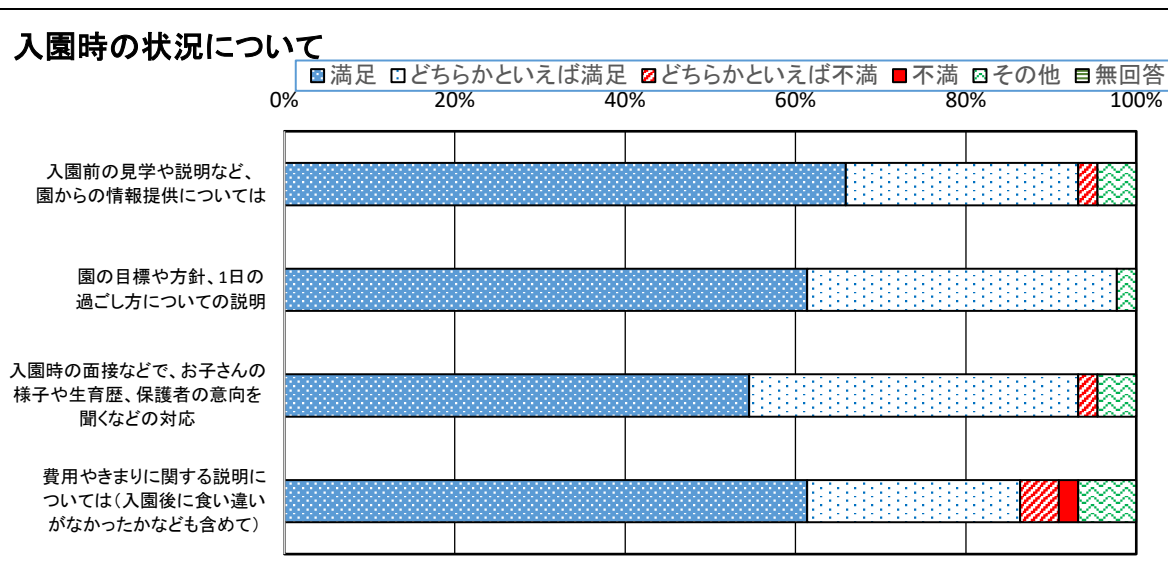
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



■ 保育園のサービス内容について

問2 入園時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

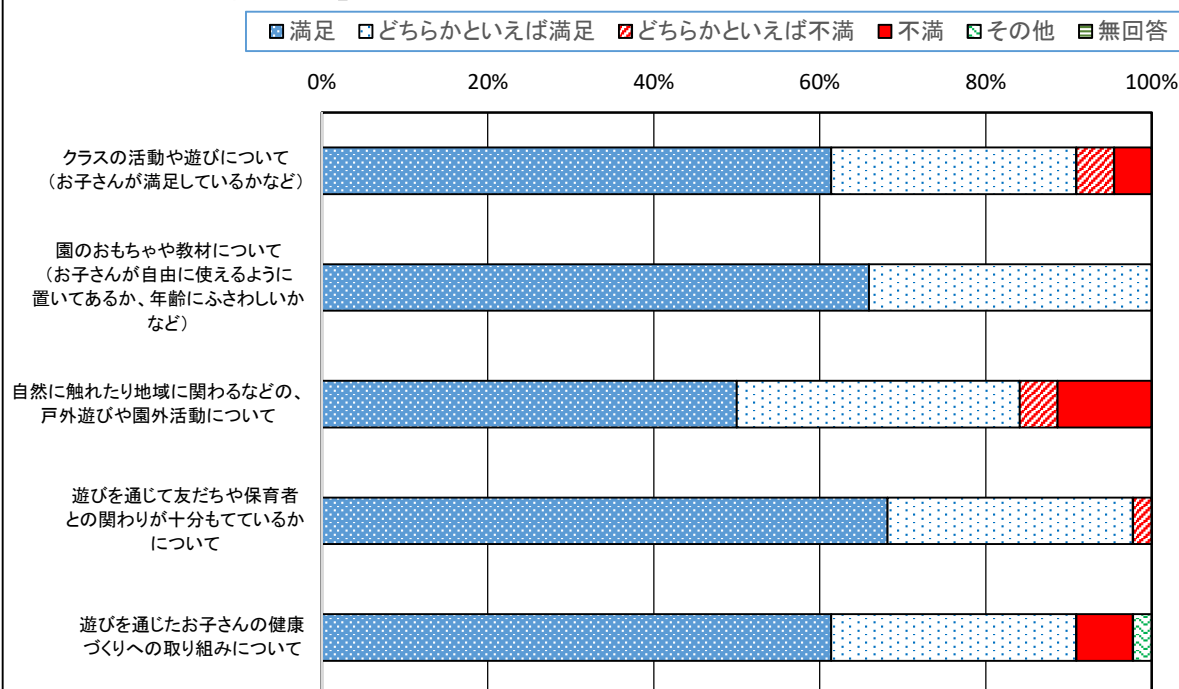
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
入園前の見学や説明など園からの情報提供	65.9%	27.3%	2.3%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明	61.4%	36.4%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応	54.5%	38.6%	2.3%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	61.4%	25.0%	4.5%	2.3%	6.8%	0.0%	100.0%



問3（日常の保育内容）「遊び」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
クラスの活動や遊びについて （お子さんが満足しているかなど）	61.4%	29.5%	4.5%	4.5%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	65.9%	34.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について	50.0%	34.1%	4.5%	11.4%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて	68.2%	29.5%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて	61.4%	29.5%	0.0%	6.8%	2.3%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

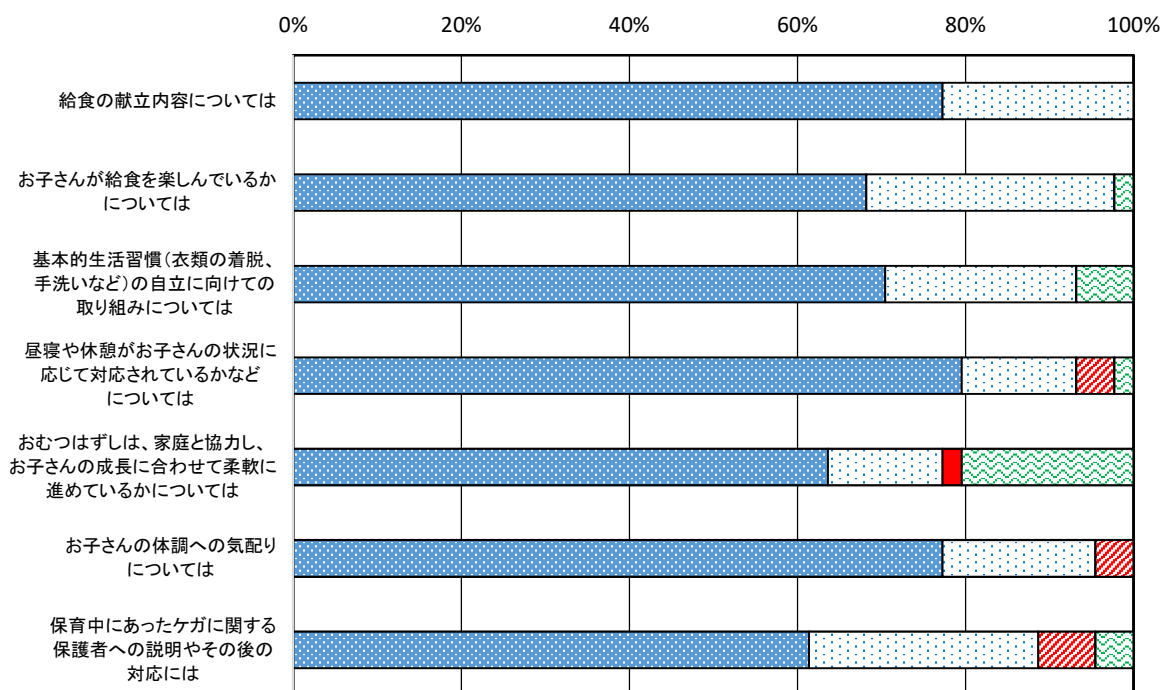


問4（日常の保育内容）「生活」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
給食の献立内容については	77.3%	22.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	68.2%	29.5%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	70.5%	22.7%	0.0%	0.0%	6.8%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	79.5%	13.6%	4.5%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	63.6%	13.6%	0.0%	2.3%	20.5%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	77.3%	18.2%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	61.4%	27.3%	6.8%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

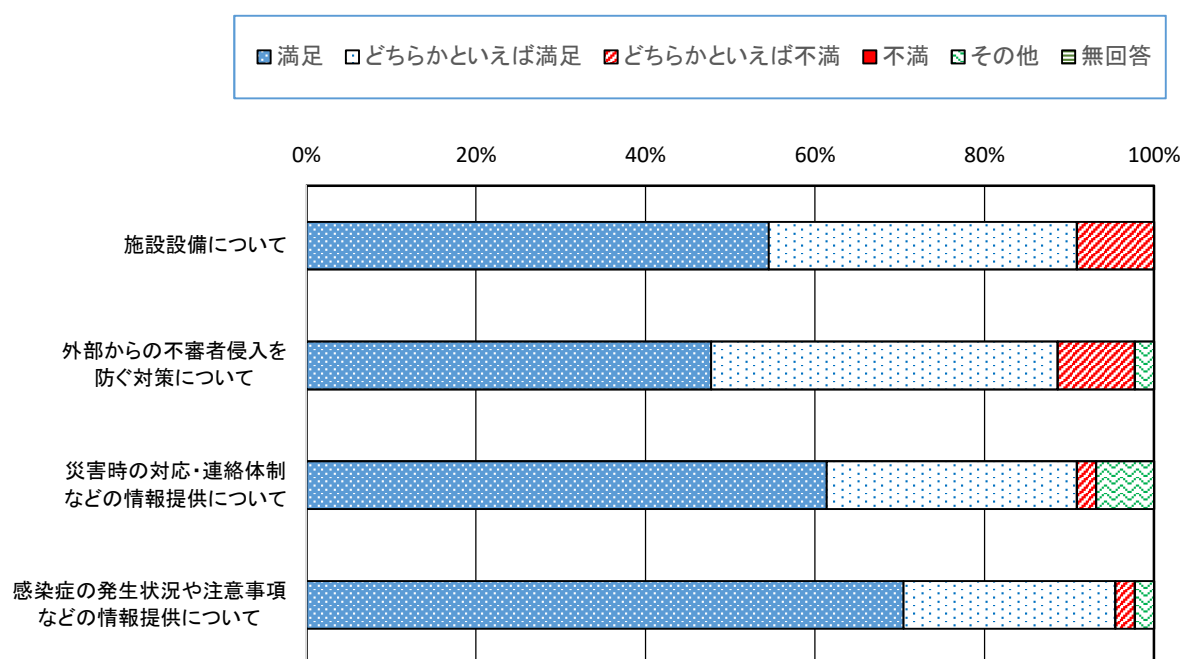
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 ▨ その他 ■ 無回答



問5 保育園の安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
施設設備について	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	47.7%	40.9%	9.1%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
災害時の対応・連絡体制などの情報提供について	61.4%	29.5%	2.3%	0.0%	6.8%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	70.5%	25.0%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%

安全対策などについて

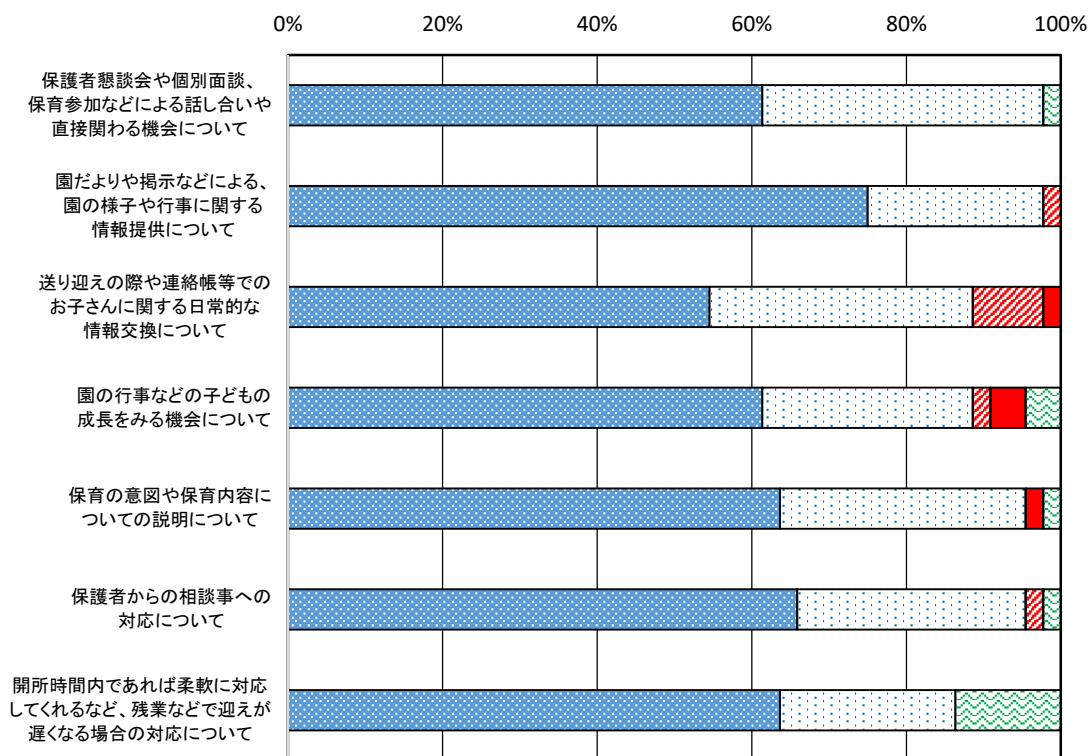


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について	61.4%	36.4%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	75.0%	22.7%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際や連絡帳等でのお子さんに 関する日常的な情報交換について	54.5%	34.1%	9.1%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事などの子どもの成長をみる機会について	61.4%	27.3%	2.3%	4.5%	4.5%	0.0%	100.0%
保育の意図や保育内容についての説明について	63.6%	31.8%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応について	65.9%	29.5%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、 残業などで迎えが遅くなる場合の 対応について	63.6%	22.7%	0.0%	0.0%	13.6%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 ■ その他 ■ 無回答

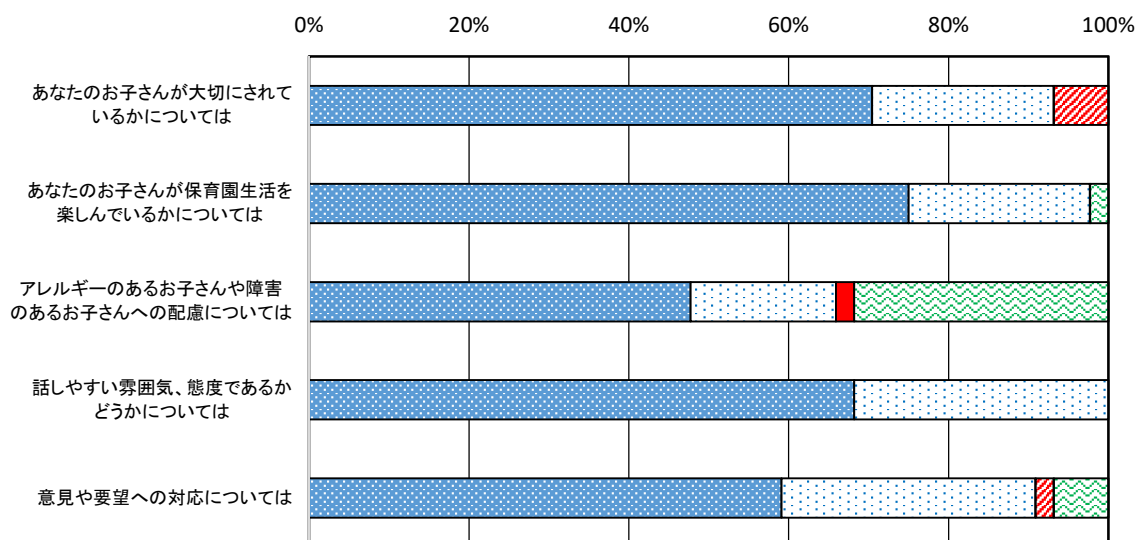


問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	70.5%	22.7%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	75.0%	22.7%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	47.7%	18.2%	0.0%	2.3%	31.8%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	68.2%	31.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	59.1%	31.8%	2.3%	0.0%	6.8%	0.0%	100.0%

職員の対応について

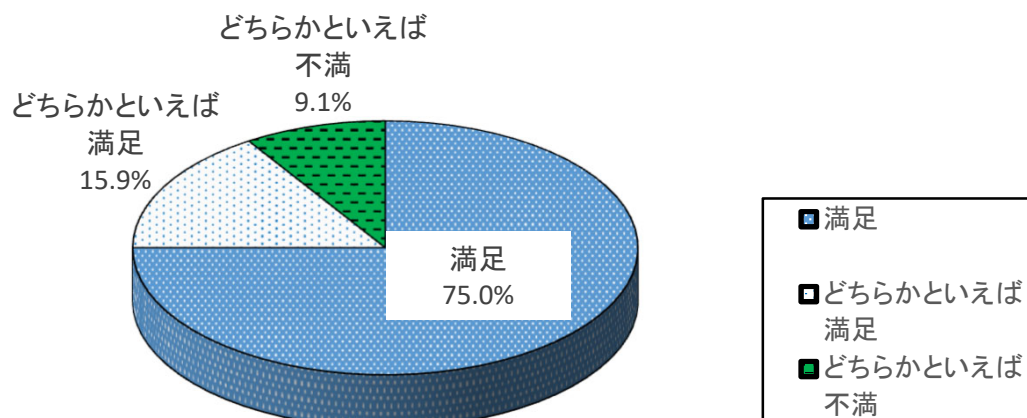
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	75.0%	15.9%	9.1%	0.0%	0.0%	100.0%

総合満足度



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 4 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 4 号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>
